

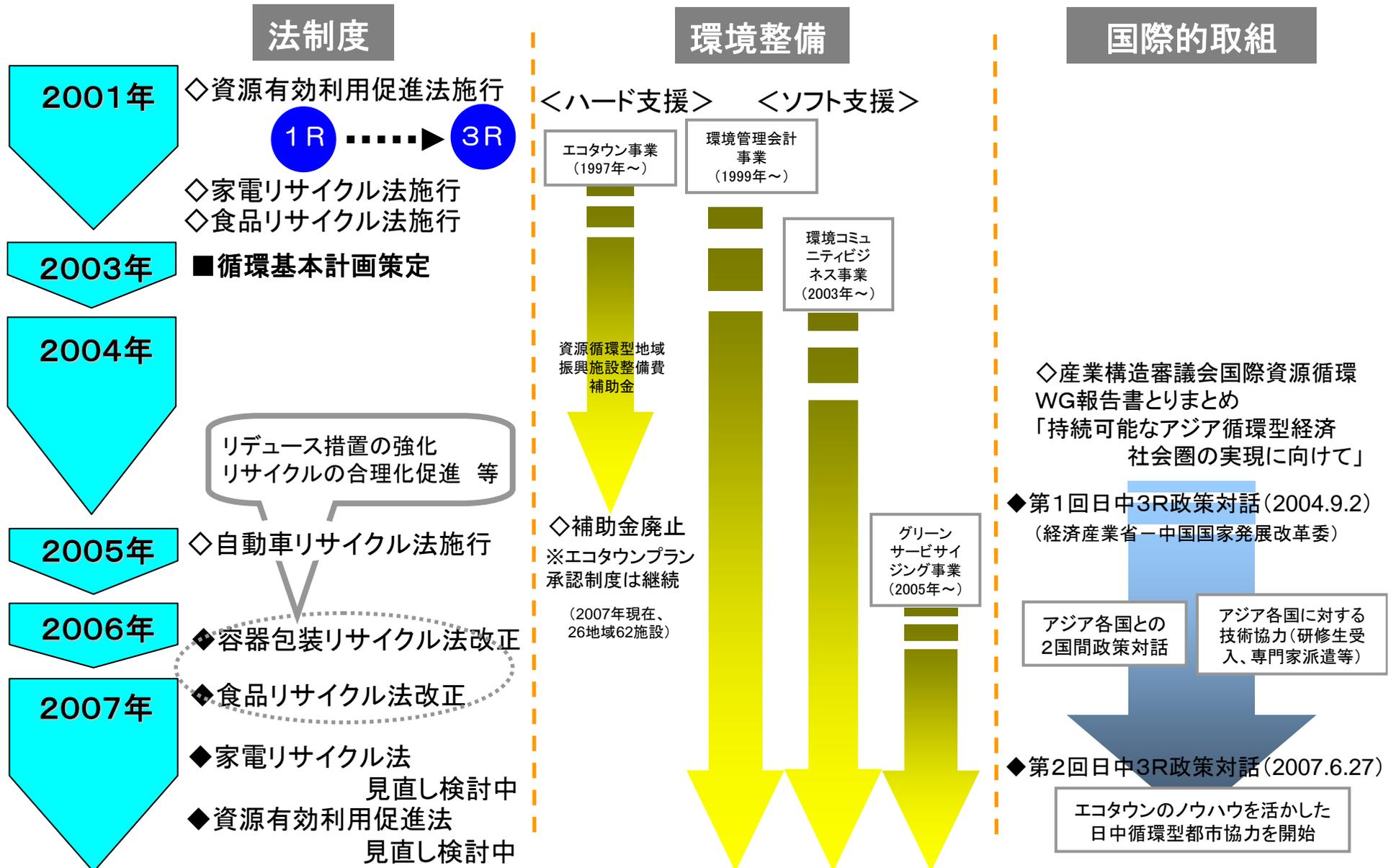


# 中央環境審議会第37回循環型社会計画部会 ヒアリング資料

平成19年10月1日  
経済産業省リサイクル推進課

# 循環基本法・基本計画策定以降の経産省の取組

## 循環型社会形成に向けた法制度／環境整備／国際的取組の展開



# 近年の3R政策をめぐる環境変化①

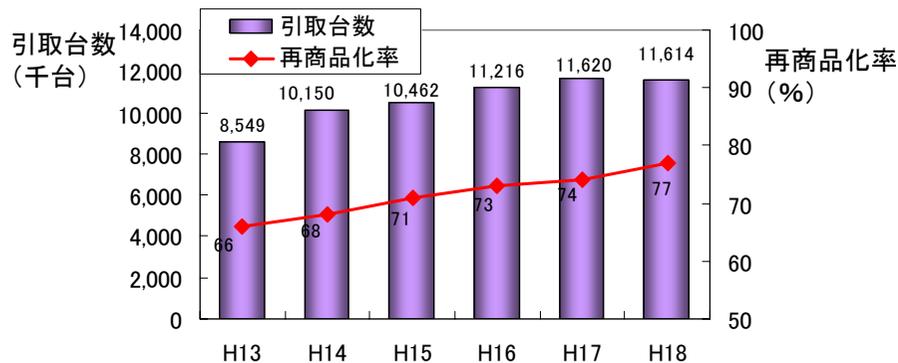
## 3Rの取組の着実な進展

### 各種リサイクル法の施行状況とリサイクルガイドラインの強化

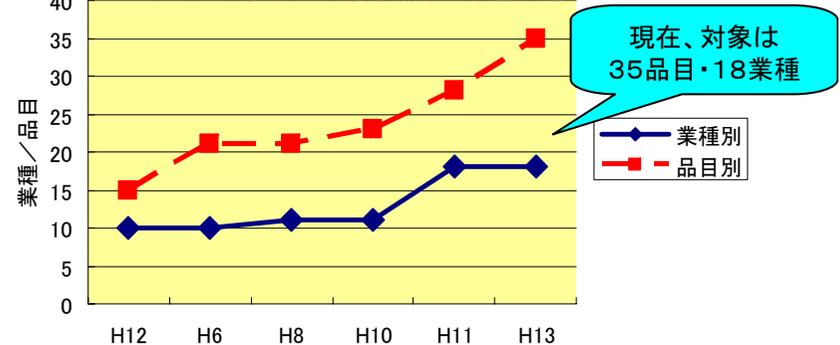
- ◎ 各種リサイクル法の適切な施行により、個別物品のリサイクル率等は着実に進展。
- ◎ 経済産業省では、事業者の自主的な取組を促進するため、「業種別・品目別廃棄物処理・リサイクルガイドライン」を策定し、3Rへの取組をまとめるとともに、毎年フォローアップを行い、対象品目・業種の拡大や取組の強化を図っている。

リサイクルの「量」や「率」の増大から、リサイクルの「質」の向上が次なる課題に。

家電リサイクル法対象4品目の引取台数・再商品化率の推移



リサイクルガイドラインの対象品目・業種の推移



### 新たな取り組み事例

- ◎ 事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設(改正容り法)

関係者の連携強化による再商品化の高度化と社会的費用の抑制の同時達成

